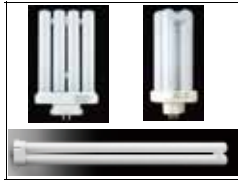


お知らせ

蛍光灯の照明は廃止されます LED 照明に切替えましょう

一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入は、令和9年までに段階的に廃止されます。

令和8年
12月末廃止



▲ コンパクト形
蛍光灯

令和9年
12月末廃止



▲ 直管蛍光灯



▲ 環形蛍光灯

※製品の使用や売り買いは禁止されません。

ご自宅で蛍光灯の照明
を使用していませんか？
ご確認ください。



LED 照明にすると、交換やメンテナ
ンスがほとんど必要なくなります。
計画的に切替えをご検討ください。

※ LED 照明への切替え工事が必要な場合もあります。切替えなどが難しい場合は、あらかじめ電気工事店などに相談し、交換用の蛍光灯を確保してください。

詳しくは環境省のホームページをご覧ください。



問 町民生活課 生活環境グループ ☎ 049-299-1734

お知らせ

たいじょうほうしん

带状疱疹ワクチンの定期接種・任意接種

定期接種 65 歳以上の対象者には、個別通知します。

●対象者 ①令和7年度に【65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳】の誕生日を迎える方、100 歳以上の方（令和7年度のみ）

② 60 歳～64 歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある方（身体障害者手帳1 級相当）

●接種期間 4 月1 日(火)～令和8 年3 月31 日(火)

●ワクチンの接種回数と自己負担額

ワクチン	接種回数	自己負担額
生ワクチン	1 回	5,000 円
不活化ワクチン	2 回	1 回あたり 18,000 円

●医療機関※

町内	石田医院	川島クリニック	めぐみ台クリニック
	上野診療所	川島領診療所	町外 県内の予防接種 協力医療機関
	榎本医院	平成の森・川島病院	

※県外の医療機関などで接種する方は、接種前に町に申請することで、費用の一部払い戻しが受けられます。

●備考 医療機関への事前予約が必要です。接種の際は、健康保険証と予診票（対象者②の方は身体障害者手帳も必要）をお持ちください。

任意接種 1 人1 回、接種費用のうち 4,000 円を町が助成します。病院の指定はありません。

●対象者 ①満 50 歳以上の方（定期接種の方を除く） ※令和7 年度で終了予定

②満 18 歳～49 歳の带状疱疹にかかるリスクが高い方（医師が接種を必要と認めた方） ◀新規

●助成手続き 接種日から1 年以内に、窓口で手続きしてください。領収書、接種済証の写し、振込先の口座がわかるものが必要です。



問 健康福祉課 健康増進グループ ☎ 049-299-1758